

飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査(2014年)

研究分担者	和田 清	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部長
研究協力者	邱 冬梅	同研究所(薬物依存研究部 流動研究員)
	嶋根卓也	同研究所(薬物依存研究部 心理社会研究室長)
	立森久照	同研究所(精神保健計画研究部 統計解析研究室室長)
	勝野真吾	岐阜薬科大学 学長

研究要旨 わが国の中学生における薬物乱用の広がり把握し、特に有機溶剤乱用に関する危険因子を特定することによって、中学生に対する薬物乱用防止対策の基礎資料に供するために、飲酒、喫煙、有機溶剤・大麻・覚せい剤・「脱法ドラッグ」乱用に対する意識・実態調査を実施した。調査期間は、2014年10月中(一部11~12月中)であり、層別一段集落抽出法により選ばれた全国240校の全生徒を対象に、自記式調査を実施した。その結果、129校(対象校の53.8%)より、55,986人(対象校240校の全生徒想定数の47.0%)の回答を得た。そのうち、有効回答数は55,707人(対象校240校の全生徒想定数の46.8%)であった。① **有機溶剤の生涯経験率**(これまで1回でも経験したことのあると答えた者の割合)は、男子で1.0%(1年生1.0%、2年生1.0%、3年生1.0%)、女子で0.4%(1年生0.4%、2年生0.4%、3年生0.5%)であり、全体では0.7%(1年生0.7%、2年生0.7%、3年生0.8%)であった。この結果は、男女及び全体で最低の値だった2012年調査と比べて、女子では変化がなかったが、男子で0.4ポイント、全体で0.2ポイントの上昇である。2012年調査との比較では、男子における有機溶剤乱用の目撃率は0.1ポイント上昇、身近にいる有機溶剤乱用者の周知率は0.2ポイントの上昇、有機溶剤乱用への被誘惑率は0.1ポイント上昇しており、確かに男子における有機溶剤乱用の増加を伺わせる結果であった。しかし、本研究者らには、中学生男子で有機溶剤乱用が再び広がり始めているという情報はない。そこで考えられるのが、生涯経験率については「ある薬物についてのバイアスが強く働くと、どういう訳かその他の薬物についてのバイアスが低下する傾向がある」という経験である³⁰⁾。「脱法ドラッグ」使用者による2014年6月の池袋での死傷者7人を出した自動車運転事故以降、この「脱法ドラッグ」問題が同年秋まで、新聞・テレビ等で報じられない日はない状況であった。このことが、「脱法ドラッグ」に対するバイアスを強めると同時に、有機溶剤に対するバイアスを弱めた可能性が否定できない。しかし、成人に比べれば「脱法ドラッグ」の入手が難しいであろう中学生間で、「脱法ドラッグ」に触発されて、有機溶剤に手を出す生徒がいた可能性も否定はできない。継続モニタリングが必要である。② **有機溶剤乱用経験者群**では、非経験者群に比べて、日常生活の規則性、学校生活、家庭生活、友人関係において、好ましくない傾向が統計学的有意差を持って強いことが再確認された。その背景には、家庭生活のあり方が大きく影響していると考えられる。経験者群では、「親との相談頻度」「家族との夕食頻度」が有意に低く、逆に「大人不在での時間」が有意に長く、親子の共有時間が少ない傾向が再確認された。③ **結局**、有機溶剤経験者群は、相対的に見れば、家庭にも、学校にもなじみず、友人関係も希薄な中学生たちが多く、「居場所のない子供たち」と推測することができよう。④ また、中学生における喫煙と大人が同伴しない飲酒は、有機溶剤乱用と強い繋がりを持っており、これらは、有機溶剤乱用への「ゲイトウェイ」となっている可能性が再確認された。⑤ **有機溶剤乱用による健康への害知識の周知率**は、2006年をピークに減少傾向にあり、薬物乱用防止教育の再度の強化の必要性が強く示唆された。⑥ **参考データの意味合い**が否定できないが、**大麻の生涯経験率**は男子で0.3%、女子で0.1%、全体では0.2%であった。**覚せい剤の生涯経験率**は、男子で0.3%、女子で0.2%、全体では0.2%であった。これらの結果は2012年調査の結果同様、過去最低を維持していた。⑦ **参考**

データの意味合いが否定できないが、「脱法ドラッグ」の生涯経験率（内は2012年調査の結果）は、男子で0.3%（0.3%）（1年生0.2%（0.2%）、2年生0.3%（0.2%）、3年生0.3%（0.5%））、女子で0.1%（0.2%）（1年生0.1%（0.1%）、2年生0.1%（0.1%）、3年生0.1%（0.3%））、全体で0.2%（0.2%）（1年生0.1%（0.1%）、2年生0.2%（0.2%）、3年生0.2%（0.4%））であった。2012年調査で危惧された「脱法ドラッグ」乱用の拡大は阻止できたようである。⑧ 大麻及び覚せい剤乱用による医学的害知識の周知度は、2012年調査で激減傾向を示し、今回の2014年調査ではさらに微減傾向を示していた。薬物乱用防止教育の再強化が強く求められる結果であった。⑨ 大麻、覚せい剤の入手可能性は2002年から2006年にかけて大きく減少し、その後は横ばい状態である。ただし、「シンナー遊び」経験者群での大麻及び覚せい剤の入手可能性は非経験者群に比べて有意に高く、わが国の中学生にとって、有機溶剤を乱用するということは、大麻、覚せい剤が身近なものになるという特徴を如実に示していた。「脱法ドラッグ」の入手可能性は、男子、女子、全体で、学年とともに有意差をもって高くなっていった。入手可能とした者は、男子で20.2%（括弧内は2012年調査の結果：16.7%）、女子で15.1%（14.5%）、全体で17.9%（15.6%）であり、2012年調査より、わずかながら多くなっていた。⑩ 薬物の乱用経験率には、法の遵守性が大きく影響すると考えられる。喫煙については全体の約4%の者が「少々ならかまわない」を選んでいるのに対して、「シンナー遊び」に関してそれを選んだ者は0.9%、大麻では0.5%であったことは、同じ依存性薬物と言えども、有機溶剤及び大麻乱用への心理的垣根は喫煙よりはるかに高いことを物語っている。⑪ 喫煙経験者の5.2%の者に「シンナー遊び」の経験があった。「シンナー遊び」経験者の12.6%の者に大麻乱用経験があった。「シンナー遊び」経験者の12.8%の者に覚せい剤乱用経験があった。これらにより、喫煙経験と有機溶剤乱用経験、有機溶剤乱用経験と大麻・覚せい剤乱用経験との間には強い関係があることが再確認された。驚くべきことは、2012年調査同様、「脱法ドラッグ」乱用経験者における大麻、覚せい剤乱用経験の高さである。「脱法ドラッグ」乱用経験者における大麻乱用経験率は、48.6%であり、「脱法ドラッグ」乱用経験者における覚せい剤乱用経験率は、65.1%にも上った。従来、中学生にとっての乱用薬物の順番は、「喫煙→有機溶剤→大麻・覚せい剤」と考えられてきた。しかし、「脱法ドラッグ」の出現は、「喫煙→有機溶剤・脱法ドラッグ→大麻・覚せい剤」ないしは「喫煙→脱法ドラッグ→大麻・覚せい剤」という新しい流れの出現可能性を示唆するものであり、同時に、「脱法ドラッグ→大麻・覚せい剤」の流れは、「有機溶剤→大麻・覚せい剤」の比ではないことを示唆している。このことは2012年調査で初めて示唆されたが、2014年調査でもそれが再確認された。⑫ 2014年調査で、携帯電話所有の有無と有機溶剤、大麻、覚せい剤、「脱法ドラッグ」乱用の生涯経験との関係を初めて調べたが、携帯電話所有の有無と薬物乱用経験との間には明らかな関係は認められなかった。⑬ 2014年の本調査結果は、中学生における有機溶剤乱用が再拡大するのかどうか、「脱法ドラッグ」乱用は拡大あるいは収束するのかを監視するための継続的モニタリングの必要、薬物乱用による害知識の周知率向上に向けた薬物乱用防止教育の再強化の必要を示唆する結果であった。

（なお、2002年調査の報告書から、有機溶剤、大麻、覚せい剤乱用の生涯経験率、1年経験率、目撃率、乱用者周知率、生涯被誘惑率については、「無回答」を除いて計算し直した値を文章上は採用することにした。その結果、表での値と異なることがある。なお、厚生労働省と警察庁は2014年7月22日、「脱法ドラッグ」に変わる新呼称名を「危険ドラッグ」とすると発表した。本調査研究では、調査用紙等の準備をそれ以前に行っていたため、本研究では「脱法ドラッグ」を「危険ドラッグ」と読み替えることで調査を実施した。）

A. 研究目的

第三次覚せい剤乱用期に入って、20年弱が経過した。この間、わが国の薬物乱用状況は確実に変化してきている。その変化の特徴は、2006年の不正事犯数における有機溶剤と大麻の入れ替わりに

象徴されるように「違法」から「脱法」への流れであり、有機溶剤優位型である「わが国独自型」から大麻優位の「欧米型」への変化としてとらえることができる²³⁾²⁵⁾。しかも、2011年下半年からの「脱法ハーブ」問題の一大社会問題化は、わが

国の薬物乱用史上、特筆すべき変化として捉えることができる。2012年に実施した本調査では、中学生でも「脱法ドラッグ」の使用経験のある者が0.2%（男子：0.3%，女子：0.2%）おり、人数の上では有機溶剤について第2位であるという「ショッキング」な結果であった³⁰⁾。しかも、「脱法ドラッグ」乱用経験者における覚せい剤乱用経験率、大麻乱用経験率は、それぞれ63.3%，60.0%にも上り、従来の「喫煙→有機溶剤→大麻・覚せい剤」という流れとは別に、「喫煙→脱法ドラッグ→大麻・覚せい剤」という新しい流れができてきている可能性をも示唆する結果であった³⁰⁾。

ただし、薬物乱用により精神障害をきたして精神病院を受診した患者調査での初回使用薬物としては、有機溶剤が相変わらず多く^{1),28)}、有機溶剤乱用の意味は依然としてそれなりに重要である。

すなわち、わが国では、飲酒・喫煙を除けば、有機溶剤の乱用が精神医療の面からみて、その後の覚せい剤乱用への門を開く「ゲイトウェイ・ドラッグ」²⁾としての役割を、以前より極めて弱くはなったものの、相変わらずそれなりに担っている可能性があるようである。

この有機溶剤乱用は、14歳から16歳で開始されることが多く³⁾、予防対策上は中学生が重要である。したがって、中学生における有機溶剤乱用（「シンナー遊び」）の実態を把握し、有機溶剤乱用に関連するハイリスク・ファクターを特定することは、わが国における薬物乱用防止対策上、不可欠である。

同時に、中学生における喫煙、飲酒は、有機溶剤乱用と強い関係を有していると推定され^{2),4),5),6),7),21)}、中学生における喫煙と飲酒の一部が有機溶剤乱用開始ないしは継続への「ゲイトウェイ」になっている可能性が高い^{2),21)}。

以上の考えから、平成26年度、平成8年度に初めて実施した「薬物乱用に関する全国中学生意識・実態調査」⁹⁾の第10回目調査を実施し、薬物乱用防止対策の基礎資料に供することを目的とした。なお、今回の調査では、2012年調査同様、2011年下半年以降急激に社会問題化した「脱法ドラッグ」の乱用実態の把握も試みた。

B. 研究方法

調査は、下記方法によって選ばれた対象校で、原則として、2014年10月中（一部11月～12月中）

に、全生徒による自記式調査として実施した。

対象校の抽出方法には層別一段集落抽出法を用いた。抽出に用いたデータベースは、2014年版の全国学校総覧¹⁰⁾である。どの都道府県からも最低1校は抽出されるようにするために、都道府県を層とし、中学生数に比例して都道府県毎に対象校の抽出を行った。すなわち、中学生数の最も少ない鳥取県での調査校数を1とし、その他の都道府県での調査校数は、鳥取県の生徒数との比に従って、切り上げで決定し、その後、各都道府県での対象校数を2校以上確保するために、鳥取県での調査対象校数を2に変更した。

対象校の抽出は、各都道府県毎に、上記の手続きで決定された数の中学校を全中学校から無作為で抽出した。その際、学校毎の生徒数に比例して抽出確率を決める確率抽出法を用い、実際の抽出には乱数を使用した。

本調査での抽出法は、抽出された学校の全生徒を調査対象としたので、層別一段集落抽出法となる。この場合の集落とは学校を指す。この操作により、全国の中学校から240校（想定119,076人）が選ばれた。

調査用紙には氏名等個人を特定できる項目はなく、学年、性別、日常生活の規則正しさ、学校生活、家庭生活、友人関係、喫煙について、飲酒について、「シンナー遊び」について、大麻乱用について、覚せい剤乱用について、脱法ドラッグについて、薬物の入手し易さについての全52項目から構成されている。この調査項目のほとんどは、2000年調査時からほぼ同じである。

調査用紙は教師によって生徒に配られた。記載の終わった生徒は、同時に配られた個人用封筒に調査用紙を入れ、封をし、あらかじめ用意されたクラス毎の回収用封筒に個人用封筒を投函した。各学校はクラス用回収封筒をとりまとめて当研究所に郵送し、各封筒は当研究所にて初めて開封された。

240校（国立2校、公立215校、私立23校）中、調査を実施していただけた中学校は129校（公立120校、私立9校：対象校の53.8%）であった。そのうちの7校については、学年ないしはクラスを限定した実施であった。その内訳は、1年生のみ実施1校、3年生のみ実施4校、2年の1クラスのみ実施1校、2年3年の一部と1年の全生徒の実施1校であった。

以上の結果、55,986人（想定生徒数の47.0%。ただし、全国学校要覧による生徒数と実際の生徒数は一致しないため、正確な%は不明である）の調査用紙が回収された。また、うち279通は、明らかな記載上の不備、または記載項目が全52問の50%を満たしていなかったため無効とした。したがって、有効回答は55,707人（想定生徒数の46.8%）である。

また、中学生における有機溶剤乱用の生涯経験率は、昼夜人口比の低い地域で高く、喫煙・飲酒の生涯経験率は持ち家率の高いところで高いことが指摘されており¹⁸⁾、それなりの地域格差の存在が推定される。そこで、今回の調査が全国の中学生を対象にしながらも、全国を代表していない可能性もあるため、都道府県毎の回答状況を表1に示した。表1の実施状況が今回の調査結果にどのような影響を及ぼしているかは不明であるが、本調査の限界として、表1を見ておく必要がある。

有効回答の内訳は表2の通りである。男子29,506人、女子26,157人、性別不明者44人の計55,707人である。

その結果、以下の各表では、「全体」は男性＋女性＋性別不明者を意味している。結果の検定に当たっては、項目毎に回答の「無回答」を除外し、それぞれの項目毎に当該薬物の経験者群（以下、経験者群）と非経験者群（以下、非経験者群）とについて χ^2 検定をおこなった。

なお、本調査研究は国立精神・神経医療研究センターの倫理委員会での承認（承認番号：26-002）を得て実施した。

C. 研究結果

1. 「シンナー遊び」について

1. 有機溶剤乱用の広がりについて

(1) 「シンナー遊び」の生涯経験率について

性別・学年別の「シンナー遊び」の生涯経験率（これまで1回でも「シンナー遊び」をしたことがある者の率）は表3の通りである。

生涯経験率は男子で1.0%（1年生1.0%、2年生1.0%、3年生1.0%）、女子で0.4%（1年生0.4%、2年生0.5%、3年生0.5%）であり、全体では0.7%（1年生0.7%、2年生0.7%、3年生0.8%）であった（表90）。

男子、女子それぞれでは、学年による有意差（ $P < 0.05$ ）は認められなかった。全体でも学年による有意差は認められなかった。

なお、生涯経験率の推移については、考察で論じる。

(2) 「シンナー遊び」の1年経験率について

この1年間での「シンナー遊び」の経験率（1年経験率）は表4の通りである。

男子で0.8%（1年生0.7%、2年生0.7%、3年生0.8%）、女子で0.3%（1年生0.3%、2年生0.4%、3年生0.4%）であり、全体では0.6%（1年生0.5%、2年生0.5%、3年生0.6%）であった（表91）。

男子、女子それぞれでは、学年による有意差（ $P < 0.05$ ）は認められなかった。全体でも学年による有意差は認められなかった。

(3) 「シンナー遊び」の目撃について

「あなたは、『シンナー遊び』をしているところを実際に見たことがありますか？」との問いに対する回答の分布を表5に示した。

男子の2.1%、女子の1.3%の生徒が実際に見たことがあるという結果であった。男女ともに学年による有意差（ $P < 0.05$ ）は認められず、1996年調査⁹⁾以降認められてきた学年と共に目撃率が高くなる傾向は、2012年調査から認められなくなった。なお、この目撃率の推移については表92に示した。

(4) 身近での「シンナー遊び」経験者の存在について

「あなたの身近に、『シンナー遊び』をしている人がいますか？」との問いに対する回答の分布を表6に示した。

男子では1.3%、女子では0.9%、全体では1.1%の者が「いる」と答えていた。学年による有意差は男子、女子、全体で認められなかった。

なお、上記の年次推移については表93に示した。

(5) 「シンナー遊び」への誘惑について

「あなたは、『シンナー遊び』に誘われたことがありますか？」との問いに対する回答の分布を表7に示した。

男子の0.9%、女子の0.6%の者が誘われたことが「ある」と答えていた。学年による有意差は男子、女子、全体で認められなかった。

なお、この誘われ経験率の推移については、表94に示した。

2. 有機溶剤乱用に対する捉え方

(1) 「シンナー遊び」と法の遵守について

『シンナー遊び』は法律で禁じられていますが、その『シンナー遊び』をすることをどう思いますか?との問いに対する回答の分布を「シンナー遊び」の経験の有無を軸にして表8に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($P < 0.01$) が認められ、未経験者群では男女共に約98~99%の者が「法律で禁止されているから、すべきではない」を選んだのに対して、経験者群では、男女共に「法律で禁止されてはいるが、少々ならかまわないと思う」「法律を守る必要は全然ないと思う」と答えた者が男子で約21%、女子で約32%おり、非経験者群、経験者群間で乖離していた。

(2) 「シンナー遊び」と法規制の必要性について

「法律で『シンナー遊び』を禁止しているのをどう思いますか?」との問いに対する回答の分布を表9に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($P < 0.01$) が認められ、非経験者群では、男女ともに約94~96%の者が「当然だと思う」を選んだのに対して、経験者群では、「麻薬・覚せい剤とちがって、シンナーくらい禁止しなくてもいいのではないかと思う」「そもそも法律で決める必要はなく、個人の好きにさせればよいと思う」と答えた者が相当数いた(男子で約17%、女子で約23%)。

(3) 「シンナー遊び」をしている者への見方

(その1)

『シンナー遊び』をしている人について、どう思いますか?との問いに対する回答の分布を表10に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($P < 0.01$) が認められ、非経験者群では男女共に約97~98%の者が「自分には無関係の人だと思う」を選んだのに対して、経験者群では『シンナー遊び』をする気持ちが理解できる気がする」ないしは「親しみを感じる」を選んだ者が相当数いた(男子で約25%、女子で約38%)。

3. 有機溶剤乱用による医学的害について

(1) 「シンナー」吸引による急性中毒死について
『シンナー遊び』で死亡すること(急性中毒死)があるのを知っていますか?との問いに対する回答の分布を表11に示した。

本調査の開始当初、この質問には、男女ともに、経験者群の方が「知っている」を選択した者の割合が高かったが⁹⁾¹²⁾¹⁹⁾、2002年調査²⁰⁾で初めて、男子で「知っている」を選択した者が非経験者群の方が多という結果になり、2004年調査²⁰⁾で初めて、男女ともに、「知っている」を選択した者が非経験者群の方が多という結果であった(しかし、有意差はない)。しかし、2006年調査では、有意差はないものの、男子では経験者群の方が「知っている」を選択した者の割合が高いという従来のパターンに戻ってしまった。その後、2008年調査²⁶⁾からは、「知っている」と答えた者は男女ともに非経験者群で多いという結果に戻っている。

非経験者群と経験者群とでどちらがより知っているかという問題は、下記の知識を含めて、薬物乱用防止教育を考える時に常に念頭に置いておくべき問題である。

さて、害知識としての「急性中毒死」であるが、「シンナー遊び」の経験の有無に関わらず、「知っている」を選んだ者が男女ともに60%もいないにである。これについては後述したい。

(2) 「シンナー」吸引の繰り返しによる歯の腐食について

『シンナー遊び』を繰り返すと、歯がぼろぼろになりやすことを知っていますか?との問いに対する回答の分布を表12に示した。

従来、この質問に対しては、男女ともに、経験者群の方が「知っている」を選択した者の割合が高かったが⁹⁾¹²⁾¹⁹⁾、2002年調査²⁰⁾で初めて、男子では「知っている」を選択した者が非経験者群の方が多くなり、2004年調査で再び元に戻ってしまった(ただし有意差はない)知識である。2006年調査²²⁾では、「知っている」を選んだ者が、再び非経験者群の方が多というパターンに復帰したが、その後もそれを維持できている。

(3) 「シンナー」吸引の繰り返しによる多発神経炎について

『シンナー遊び』を繰り返すと、手足の筋肉

や神経が衰え、物をつかめなかったり、歩けなくなる（多発神経炎）があるのを知っていますか？」との問いに対する回答の分布を表13に示した。

「知っている」を選んだ生徒の割合は、男子では1996年調査⁹⁾、1998年調査¹²⁾、2000年調査¹⁹⁾では、経験者群の方が高かったが、2002年調査²⁰⁾では非経験者群の方が割合が高かった。女子では、1996年調査、2000年調査では、非経験者群の方で「知っている」を選んだ者の割合が高く、1998年調査では、経験者群の方が高かったが、2002年調査²⁰⁾では経験者群の方でわずかに高かった。

2004年調査²²⁾で、初めて、男女ともに非経験者の方が「知っている」を選んだ生徒の割合の方が多いという結果となり、それ以降はそれを維持できている。

(4) 「シンナー」吸引の繰り返しによる有機溶剤精神病について

『シンナー遊び』を繰り返すと、何もないのに物が見えたり（幻視）、実際には何も聞こえないのに、声が聞こえたり（幻聴）、誰も何とも思っていないのに、人が自分の事を非難していると思ひ込んだり（妄想）する状態（精神病状態）になることがあるのを知っていますか？」との問いに対する回答の分布を表14に示した。

1996年調査⁹⁾では、男女ともに経験者群の方が「知っている」を選んだ者が多く、1998年調査¹²⁾ではその割合は非経験者群の方が多かったが、男子では有意差がなく、2000年調査¹⁹⁾では男女共に経験者群の方が割合が高いという結果であった。2002年調査²⁰⁾では、男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群で多く、男子では有意差も認められた。2006年調査では、男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群で多く、同時に、男女ともにその結果には有意差があるという期待されるべき結果であった。それ以降はそれを維持できている。

(5) 「シンナー」吸引の繰り返しによる無動機症候群について

『シンナー遊び』を繰り返すと、何事にも関心が持てなくなり、結果的に学校を欠席しがちになり、どんな仕事についても長続きしなくなる（無動機症候群）を知っていますか？」との問

いに対する回答の分布を表15に示した。

2004年調査²²⁾では、男女共に、有意差こそ認められなかったが、「知っている」を選んだ者は経験者群の方で多かったが、2006年調査では、有意差こそないものの、女子では「知っている」を選んだ者は非経験者群で多かった。2008年調査では、初めて、男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群でわずかに多い結果となり、その後はそれを維持できてはいるが、統計学的有意差は認められなかった。

この無動機症候群は有機溶剤乱用による害の中でも、特に重篤なものと考えられるが、これまでに述べた害の中でも、この無動機症候群についての知識普及率が最も低く、ややもすれば身体への害知識の普及に傾きがちな薬物乱用防止教育の今後の最大の課題であろうと考えられることは、従来通りである。

(6) 有機溶剤精神病後のフラッシュバック現象について

『シンナー遊び』の結果、幻視、幻聴、妄想が出るようになってしまうと、それを治療して治っても、その後「シンナー遊び」をやめていても、疲れ・ストレス・飲酒などで、幻視、幻聴、妄想が再出現すること（フラッシュバック現象）があるのを知っていますか？」との問いに対する回答の分布を表16に示した。

初期の本調査⁹⁾¹²⁾¹⁹⁾では、毎回、男女ともに経験者群の方が「知っている」と答えた者の割合が有意差をもって高かったが、2002年調査²⁰⁾では、「知っている」と答えた者の割合は、相変わらず経験者群の方で高いことはそれまでと同じであったが、初めて男子で有意差が認められなくなった。2004年調査²²⁾の結果も2002年調査²⁰⁾と同じであった。2006年調査では、有意差こそないものの、女子では、「知っている」と答えた者は非経験者群の方が初めて多くなった。男子では両群でほとんど同じであった。2008年調査では、男子ではほとんど2群間で差がなく、女子では経験者群の方で「知っている」と答えた者が多いという結果に戻ってしまった。2010年調査で、初めて、「知っている」と答えた者は男女ともに経験者群で多くなった。今回もこの傾向は維持できたが、男子、女子で統計学的有意差は認められなかった。

薬物乱用という「特殊な」あるいは「逸脱」行

動に関しては、経験者群の方が「知っている」とあるという皮肉な現実があることを念頭に置いて、教育、啓発にあたる必要がある。

4. 有機溶剤乱用と日常生活の規則性について

(1) 起床時間について

「起床時間は、ほぼ一定していますか？」との問いに対する回答の分布を表17に示した。

男女ともに、非経験者群では84～85%の者が一定しているを選んだのに対して、経験者群では、男子では74%、女子では67%であった。男女共に、経験者群の起床時間は非経験者群のそれに比べて、有意 ($p<0.01$) に乱れていた。

(2) 就床時間について

「就床時間は、ほぼ一定していますか？」との問いに対する回答の分布を表18に示した。

一定しているを選んだ者は、非経験者群では男子では61%、女子は59%であったのに対して、経験者群では、男子で49%、女子で約32%と低かった。

男女共に、経験者群の就床時間は非経験者群のそれに比べて、有意 ($p<0.01$) に乱れていた。

(3) 朝食について

「毎朝、朝食を食べていますか？」との問いに対する回答の分布を表19に示した。

非経験者群では男女ともに90%前後の者が「ほとんど毎日 (食べている)」を選んだのに対して、経験者群では、「ほとんど毎日 (食べている)」を選んだ者は男子で82%、女子で76%と低かった。

男女共に、経験者群では、非経験者群に比べて、朝食頻度が有意 ($p<0.01$) に低いと解釈できる。

5. 有機溶剤乱用と学校生活について

(1) 学校生活について

「あなたにとって、学校生活は次のどれですか？」との問いに対する回答を表20に示した。

男女共に、経験者群と非経験者群とでは、回答の分布に有意差 ($p<0.01$) が認められ、「全く楽しくない」を選んだ者は、非経験者群では、約2～3%前後であったが、経験者群では男子で10%、女子では15%であった。

経験者群で「楽しくない」傾向の者が有意に多いと解釈できる。

(2) クラブ活動について

「クラブ活動 (部活) に参加していますか？」との問いに対する回答の分布を表21に示した。

男女共に、経験者群と非経験者群との間には、回答の分布に有意差 ($p<0.01$) が認められ、非経験者群で「参加していない」を選んだ者は、男女ともに約17%であったのに対して、経験者群では、男子で24%、女子で約21%の者が「参加していない」を選んだ。

経験者群の方で、クラブ活動 (部活) に参加していない者の割合が有意に高いと解釈できる。

6. 有機溶剤乱用と家庭生活について

(1) 家族との夕食頻度

夕食には、「一家団欒」としての意味合いが強いと考え、一週間における家族での夕食頻度を調査した。

「夕食を週何回くらい家族全員で食べますか？」との問いに対する回答の分布を表22に示した。

男子、女子、全体で、回答の分布には有意差 ($p<0.01$) が認められ、家族全員での夕食頻度は常に「シンナー遊び」経験者群で低い傾向が示唆された。特に、「ほとんど食べない」の答えた者の割合は、非経験者群では男女ともに11%台であったのに対して、経験者群では男子で18%、女子で24%であった。

(2) 一日での大人不在の時間について

「学校、塾、習い事、運動での時間以外、大人が不在の状態、毎日平均どの程度の時間を過ごしますか？」との問いに対する回答の分布を表23に示した。

経験者群、非経験者群間で男女ともに有意差 ($p<0.01$) が認められた。非経験者群で「3時間以上」を選んだ者は、男女ともに11%台であったのに対して、経験者群では男子で約17%、女子で約22%であった。

経験者群で、大人不在で過ごす時間が有意に長い傾向があることが示唆された。

(3) 親との相談について

「悩みごとがある時、親と相談する方だと思いますか？」との問いに対する回答の分布を表24に示した。

男女ともに、回答の分布には有意差 ($p<0.01$)

が認められ、非経験者群で「ほとんど相談しない方である」を選んだ者は、男子で34%、女子で24%であったのに対して、経験者群では男子で46%、女子では31%と高かった。

経験者群の方で、親との相談が少ない傾向にあることが示唆された。

しかし、それ以前に、「シンナー遊び」の経験の有無に関わらず、男女ともに、そもそも、「よく相談する方である」を選んだ者の少なさが目立ったのは従来通りである。

7. 有機溶剤乱用と友人関係について

(1) 遊び友達について

「親しく遊べる友人がいますか？」との問いに対する回答の分布を表25に示した。

男女ともに、経験者群と非経験者群との間には有意差 ($p < 0.05$) が認められた。男女ともに、経験者群の方で、「親しく遊べる友人がいない」を選んだ生徒が多いのは、これまでの同種の調査結果と同じであった。このことは生徒指導上留意すべき点であろう。

(2) 相談事のできる友人について

「相談事のできる友人がいますか？」との問いに対する回答の分布を表26に示した。

男女ともに、経験者群・非経験者群間で有意差 ($p < 0.01$) が認められ、「(相談できる友人は) いない」を選んだ者は、非経験者群の男子で13%、女子で8%であったのに対して、経験者群では男子で25%、女子で23%と、違いが認められた。

経験者群の方で、相談事のできる友人が「いない」傾向がより強いことが示唆された。

7. 有機溶剤乱用と携帯電話について

今回の2014年調査では、自分専用の携帯電話所有率を初めて調べた。その結果が、表27である。男女ともに学年と共に保有率は有意差をもって増えていた。男子では約54%、女子では約63%の所有率であった。

「シンナー遊び」の経験の有無と携帯電話の所有との関係を表49、表50に示した。この2つの表は、見る角度を変えたものであるが、結論としては、「シンナー遊び」の経験の有無と携帯電話の所有とは有意な関係は認められなかった。

2. 喫煙について

1. 喫煙の広がりについて

(1) 喫煙の生涯経験率について

喫煙の生涯経験率（これまでに1回でも喫煙したことのある者の率）についての回答を表28に示した。

生涯経験率と学年の間には、男女ともに有意差が認められ ($P < 0.01$)、学年が進むにしたがって、生涯経験率が増加する傾向が認められた。

男子では4.8%（1年生3.5%、2年生5.0%、3年生5.9%）であり、女子では2.4%（1年生1.9%、2年生2.1%、3年生3.0%）であった。全体で3.7%（1年生2.7%、2年生3.7%、3年生4.6%）であった。2012年調査では、男子で6.5%、女子で3.5%、全体で5.0%であり、さらに減少したことになる。

(2) 喫煙の1年経験率について

1年喫煙率（この1年間に1回でも喫煙したことのある者の率）についての回答を表29に示した。

生涯経験率と同様に、1年経験率（1年喫煙率）と学年との間には、男女ともに有意差が認められ ($P < 0.01$)、学年が進むにしたがって、経験率が増加する傾向が認められた。

男子では2.1%（1年生1.5%、2年生2.2%、3年生2.5%）であり、女子では0.9%（1年生0.6%、2年生0.8%、3年生1.3%）、全体で1.6%（1年生1.1%、2年生1.6%、3年生2.0%）であった。2012年調査では、男子で3.0%、女子で1.5%、全体で2.3%であったことから、ここでもさらに減少傾向が伺われた。

2. 喫煙に対する捉え方

(1) 喫煙と法の遵守について

「未成年者の喫煙は法律で禁じられていますが、あなたは未成年者の喫煙をどう思いますか？」との問いに対する回答の分布を表30に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($p < 0.01$) が認められ、未経験者群では、男女共に95~97%の者が「法律で禁じられているから、吸うべきでない」を選んだのに対して、経験者群では、それを選んだ者は男女共に60%台であり、逆に「法律で禁じられてはいるが、全然かまわない」を選んだ者が男ともに12~10%いた（未経験群では、それぞれ約2%、約1%）。

(2) 喫煙と法規制の必要性について

「未成年者の喫煙禁止をどう思いますか？」に対する回答の分布を表31に示した。

回答の分布には、男女共に有意差が認められ ($p < 0.01$)、未経験者群では男女共に約82~86%の者が「当然だと思う」を選んだのに対して、経験者群では、それを選んだ者は、男子で約43%、女子で約39%であり、17~約19%前後の者が「そもそも法律で決める必要はなく、個人の好きにさせればよいと思う」を選んでいて。

これを「シンナー遊び」に関する法規制の必要性(表9)と比べた場合、「当然だと思う」を選んだ者は、「シンナー遊び」未経験者群では、男女共に約94~96%であったわけで、喫煙に関しては約10%の低下と言うことになる。

3. 喫煙による医学的害について

「健康面から、喫煙をどう思いますか？」との問いに対する回答の分布を表32に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($p < 0.01$) が認められ、「害ばかりで良い面はない」を選んだ者は、未経験者群では男性で約86%、女性で91%であるのに対して、経験者群では、それを選んだ者は、男女共に約65~66%であった。

「害よりも良い面の方が多い」を選択した者は、生涯喫煙経験に関わらず、極めて少数であり、喫煙の健康に及ぼす害についての知識は浸透していると推定される結果であった。

4. 生涯喫煙経験と日常生活の規則性について

(1) 起床時間について

「起床時間は、ほぼ一定していますか？」との問いに対する回答の関係を表33に示した。

未経験者群では約84~86%の者が「一定している」を選んだのに対して、経験者群では、それを選んだ者は60%台であった。男女共に、経験者群の起床時間は未経験者群のそれに比べて、有意 ($p < 0.01$) に乱れていた。

(2) 就床時間について

「就床時間は、ほぼ一定していますか？」との問いに対する回答の関係を表34に示した。

男女ともに、未経験者群では約60%の者が「一定している」と答えたのに対して、経験者群では、約56~67%の者が「一定していない」と答えた。

男女共に、経験者群の就床時間は未経験者群のそれに比べて、有意 ($p < 0.01$) に乱れていた。

(3) 朝食について

「毎朝、朝食を食べていますか？」との問いに対する回答の分布を表35に示した。

未経験者群では男女ともに約90%の者が「ほとんど毎日食べている」を選んだのに対して、経験者群では、「ほとんど毎日食べている」を選んだ者は約73~65%であった。

男女共に、経験者群では、未経験者群に比べて、朝食頻度が有意 ($p < 0.01$) に低かった。

5. 喫煙経験と学校生活について

(1) 学校生活について

「あなたにとって、学校生活は次のどれですか？」との問いに関する関係を表36に示した。

男女共に、経験者群と未経験者群とでは、回答の分布に有意差 ($p < 0.01$) が認められ、「まったく楽しくない」を選んだ者は、未経験者群では2%台であり、経験者群では約9~15%であり、経験者群に「楽しくない」傾向の者が有意に多かった。

(2) クラブ活動について

「放課後のクラブ活動(部活)に参加していますか？」との問いに対する回答の関係を表37に示した。

男女共に、経験者群と未経験者群との間には、回答の分布に有意差 ($p < 0.01$) が認められ、未経験者群で「参加していない」を選んだ者は男女ともに約17%であったのに対して、経験者群では、男子で約29%、女子で36%の者が「参加していない」を選んでいて。経験者群で、放課後のクラブ活動(部活)に参加していない者の割合が有意に多い傾向にあると解釈される。

6. 生涯喫煙経験と家庭生活について

(1) 家族との夕食頻度

「夕食を週何回くらい家族全員で食べますか？」との問いに関する関係を表38に示した。

回答の分布には有意差 ($p < 0.01$) が認められ、「ほとんど食べない」を選んだ者は、未経験者群では男女ともに約11%であったが、経験者群では男子で約18%、女子で約29%であった。生涯喫煙経験者で家族全員との夕食頻度が低い傾向が伺われ

た。

(2) 一日での大人不在の時間について

「学校、塾、習い事、運動での時間以外、大人が不在の状態、毎日平均どの程度の時間を過ごしますか？」との問いに対する回答の分布を表39に示した。

経験者群、非経験者群間で男女ともに統計学的有意差 ($p < 0.01$) が認められ、非経験者群で「3時間以上」を選んだ者は、男女ともに約11%であるのに対して、経験者群では25～27%であった。経験者群で大人不在の時間が有意に長い傾向が示唆された。

(3) 親との相談について

「悩みごとがある時、親と相談する方だと思いますか？」との問いに対する回答の分布を表40に示した。

男女ともに、回答の分布に有意差 ($p < 0.01$) が認められ、非経験者群で「ほとんど相談しない方である」を選んだ者は、男子で約34%、女子で約23%であるのに対して、経験者群ではそれぞれ約48%、約39%であった。同時に、喫煙経験の有無に関わらず、男女ともに「よく相談する方である」と答えた者が少ないことは、有機溶剤乱用経験の有無による場合と同じであった。

7. 喫煙と友人関係について

(1) 遊び友達について

「親しく遊べる友人がいますか？」との問いに対する回答の分布を表41に示した。

男女ともに、「いない」と答えた者は経験者群で多い傾向が伺えた ($p < 0.01$)。

(2) 相談事のできる友人について

「相談事のできる友人がいますか？」との問いに対する回答の分布を表42に示した。

「いない」と答えた者の割合は、男子では喫煙経験者群でわずかに多かったが、有意差は認められなかった。女子では喫煙経験者群で有意に多かった。

3. 飲酒について

わが国では、中学生といえども、飲酒の生涯経験率 (これまでに1回でも飲酒したことのある率) は、1990年の千葉県調査で、男子では約75%、女子では68%と高く⁶⁾⁷⁾、飲酒機会から見たその内容は、「冠婚葬祭時」及び「家で家族と共に」の飲酒が多い⁶⁾⁷⁾ こともあり、飲酒の生涯経験から中学生の飲酒を論じて、ほとんど意味がないため⁶⁾⁷⁾、本報告書では、飲酒機会ごとの生涯経験率を表43、「シンナー遊び」の経験と飲酒の経験・機会を表46に示すのみとした。

ただし、飲酒の生涯経験率は、20年後の2010年では、男子で41.2%、女子では38.8%、全体では40%にまで低下し、今回の2014年調査では表43に示したとおり、男子で31.4%、女子で26.8%、全体で29.3%と低下していた。

ただし、飲酒の生涯経験者の割合は、機会に関わらず、男女ともに、学年が進むにつれて、増加していることは従来通りである。また、機会別では、男女共に「冠婚葬祭時」「家族と食事などで」の飲酒経験率が高かったことは従来通りである。

4. 「シンナー遊び」と他の依存性薬物使用との関係

1. 「シンナー遊び」と飲酒との関係

「シンナー遊び」の経験の有無と生涯飲酒経験率及びその機会との関係を表46に示した。

男女共に、飲酒経験のない者は「シンナー遊び」未経験者群で有意 ($p < 0.01$) に多かった。

また、全ての飲酒機会において有機溶剤乱用経験者群で飲酒経験率が有意に高かった (表46)。特に「クラス会、打ち上げなど」「カラオケ、居酒屋など」「自分の部屋など」「一人で」での両群の違いは著しく、大人の同席しない場での飲酒問題を改めた確認することとなった⁶⁾¹⁶⁾。これらの結果は、「シンナー遊び」における「仲間」の存在とその影響力の大きさの一側面を物語っていると解釈される。

2. 「シンナー遊び」と喫煙との関係

「シンナー遊び」経験の有無と喫煙経験との関係を表47に示した。

「シンナー遊び」経験の有無と喫煙経験の有無

との間には、男女共に有意差が認められた ($P < 0.01$)。喫煙経験は、「シンナー遊び」経験者群に有意に多かった。「シンナー遊び」未経験者群での喫煙経験者は、男子で約5%、女子で約2%であるのに対して、「シンナー遊び」経験者群では、男子で約25%、女子で約31%であり、両群間には著しい違いがあった。

一方、喫煙経験の有無から「シンナー遊び」の経験の有無を見たのが、表48である。喫煙経験のない者の中で有機溶剤乱用経験がある者は、男子で0.8%、女子で0.3%に過ぎないが、喫煙経験のある者では、男女ともに約5%であり、両群には有意差が認められた。

これらは、中学生にとっての喫煙が「シンナー遊び」と強い繋がりを持っていることを強く示唆するものである²⁾。

3. 「シンナー遊び」と大麻乱用との関係

(1) 大麻乱用の生涯経験率について

各学年・性別毎の大麻乱用の生涯経験率（これまでに1回でも乱用したことがある率）を表51に示した。

学年と大麻乱用の経験率との間には、男女合わせた全体では有意差が認めれたが、男子、女子のみでは有意差は認められなかった。

生涯経験率は男子では0.3%（1年生0.2%、2年生0.3%、3年生0.3%）であり、女子では0.1%（1年生0.1%以下%、2年生0.1%、3年生0.2%）であった。全体では0.2%（1年生0.1%、2年生0.2%、3年生0.2%）であった。ただし、男女にかかわらず、経験者群の人数より無回答群の方が人数が多かったことには留意しておく必要がある。この生涯経験率の年次推移は表95に示した。

(2) 「シンナー遊び」と大麻乱用との関係

「シンナー遊び」の経験と大麻乱用の経験との関係を表52に示した。

結果には男女ともに有意差 ($p < 0.01$) が認められ、「シンナー遊び」未経験者では、男子で0.1%、女子で0.1%以下の者が大麻乱用の経験があると答えたのに対して、経験者群では、男子で10.6%、女子で16.2%の者が大麻乱用の経験があると答えた。この両群による違いは、1996年調査～2012年調査の結果と同じ傾向であり、「シンナー遊び」と大麻乱用との関係を強く示唆している。

(3) 大麻吸引に対する意識について

「大麻を吸うことをどう思いますか？」との問いに対する回答の分布を表53に示した。

回答の分布には、男女共に有意差 ($p < 0.01$) が認められた。「シンナー遊び」未経験者群では、男女共に97～98%の者が「吸うべきではないと思う」を選んだのに対して、「シンナー遊び」経験者群でそれを選んだ者は、男子で約85%、女子で約80%であり、8%台の者が「まったくかまわない」を選んでいて。

また、「麻薬・覚せい剤と違って少々なら構わない」と答えた者も、「シンナー遊び」経験者で、男子で3.5%、女子で約10%おり、麻薬・覚せい剤に比べて、大麻の害を軽視する傾向が伺われた。

(4) 大麻乱用による医学的害について

「大麻を吸うと、精神病状態や無動機症候群になることがあるのを知っていますか？」との問いに対する回答の分布を表54に示した。

2002年調査²⁰⁾では、「知っている」を選んだ者は男女ともに有機溶剤乱用経験者群の方がわずかに多かった（有意差はない）が、2004年調査では、非経験者群の方が多い結果に変わった（ただし有意差なし）。2006年調査では、男子に関しては再度「知っている」を選んだ者は有機溶剤乱用経験者群の方がわずかに多い（有意差はない）結果に戻ってしまった。しかし、2008年調査では男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群の方が多いという結果に戻ったが、男子では有意差は認められなかった。2010年調査では、男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群の方で多かったが、女子では有意差は認められなかった。男女ともに「知っている」を選んだ者が非経験者群の方で初めて有意 ($p < 0.05$) に多い結果になったのは、2012年調査の結果からである。しかし、今回の2014年調査では、男女ともに「知っている」を選んだ者は非経験者群でわずかに多い傾向はあるが、有意差はなくなっていた。

そもそも、有機溶剤乱用経験の有無に関わらず、「知っている」者の割合は決して高いとは言えず、今後の薬物乱用防止教育の課題であると解釈された。

(4) 携帯電話所有の有無と大麻乱用経験について

携帯電話所有の有無と大麻乱用経験の関係を表

55に示した。男子では携帯電話所有者の方が大麻乱用経験が有意に多く、女子では有意差はなく、全体では携帯電話所有者の方が大麻乱用経験が有意に多いという結果であった。しかし、そもそも、大麻経験ありの者より無回答の方が数が多く、参考程度にとどめた方が良さそうである。

4. 「シンナー遊び」と覚せい剤乱用との関係

(1) 覚せい剤乱用の生涯経験率について

覚せい剤乱用の生涯経験率（これまでに1回でも経験したことのある者の率）を表56に示した。

覚せい剤の生涯経験率は、男子では0.3%（1年生0.3%、2年生0.3%、3年生0.3%）で、女子では0.2%（1年生0.1%、2年生0.2%、3年生0.2%）であり、全体では0.2%（1年生0.2%、2年生0.3%、3年生0.3%）であった。

この生涯経験率の年次推移は表96に示した。

(2) 「シンナー遊び」と覚せい剤乱用経験との関係

「シンナー遊び」の経験と覚せい剤乱用経験との関係を表57に示した。

「シンナー遊び」未経験者では、覚せい剤乱用の経験があると答えた者は、男子で0.2%、女子で0.1%、全体で0.1%であったのに対して、「シンナー遊び」経験者では、男子で10.2%、女子で17.1%の者が、覚せい剤の乱用経験ありを選んでいった。

この傾向は、過去9回の本調査と同じ結果であり、大麻同様、中学生における「シンナー遊び」と覚せい剤乱用との関係を強く示唆するものであった。

(3) 大麻乱用と覚せい剤乱用との関係

大麻の生涯乱用経験と覚せい剤の生涯乱用経験との関係を表58に示した。

大麻乱用非経験群では、男子、女子、全体ともに、覚せい剤乱用経験のある者はいずれも0.1%であったのに対して、大麻乱用経験者群では、覚せい剤乱用の経験のある者は男子で65.8%、女子で53.3%、全体では62.3%であった。

大麻乱用と覚せい剤乱用との間には強い関係が認められた。

(4) 覚せい剤乱用による医学的害について

「覚せい剤を使うと、精神病状態になりやすく、

またフラッシュバックがあることを知っていますか？」との問いに対する回答の分布を表59に示した。

2002年調査²⁰⁾では、「知っている」を選んだ者は男女ともに有機溶剤乱用非経験者群の方がわずかに多かった（有意差はない）が、2004年調査では、経験者群の方が多い結果であった。2006年調査でも、「知っている」を選んだ者は有意差こそないものの、男女ともに有機溶剤乱用非経験者群の方がわずかに多いという結果を維持できた。2008年調査でもそれは維持できたが、相変わらず有意差はなかった。2010年調査では、「知っている」を選んだ者は、男女ともに有機溶剤乱用非経験者群の方が多く、統計学的有意差も認められるようになった。しかし、2012年調査では、「知っている」を選んだ者は、男女ともに有機溶剤乱用非経験者群の方が多かったものの、女子では統計学的有意差が認められなくなってしまった。今回の2014年調査では、「知っている」を選んだ者は、男女ともに有機溶剤乱用非経験者群の方が多いという傾向は変わらないが、女子に限らず男子でも有意差がなくなってしまった。

覚せい剤乱用による医学的街知識は、有機溶剤乱用経験の有無に関わらず、「知っている」と答えた者の割合は80%台には達しておらず、大麻同様、今後の薬物乱用防止教育の課題であると解釈された。

(5) 携帯電話所有の有無と覚せい剤乱用経験について

携帯電話所有の有無と覚せい剤乱用経験の関係を表60に示した。男子では携帯電話所有者の方が覚せい剤乱用経験が有意に多く、女子では携帯電話非所有者の方が覚せい剤乱用経験が有意に多いが、全体では携帯電話の所有の有無では有意差がないという結果であった。しかし、そもそも、覚せい剤乱用経験ありの者より無回答の方が数が多く、参考程度にとどめた方が良さそうである。

5. 「シンナー遊び」と「脱法ドラッグ」乱用との関係

(1) 身近での「脱法ドラッグ」経験者の存在について

「身近に「脱法ドラッグ」を使っている人がいますか？」という問いに対する回答を表61に示し

た。「いる」と答えた者の割合は、2012年調査では学年と共に有意に増加していたが、2014年調査では有意差は認められなかった。その割合は、男子で1.1%（1年生1.2%、2年生1.1%、3年生1.1%）、女子で0.9%（1年生0.7%、2年生0.8%、3年生1.0%）、全体で1.0%（1年生1.0%、2年生1.0%、3年生1.1%）であった。

「シンナー遊び」を行っている者が身近にいると答えた者の割合は、男子で1.3%、女子で0.9%、全体で1.1%であったが（表6）、上記の「脱法ドラッグ」の結果は、「シンナー遊び」の結果よりわずかに低いかほとんど同じであった。

(2) 「脱法ドラッグ」乱用に誘われた経験

「脱法ドラッグ」乱用に誘われた経験の有無を表62に示した。

2012年調査では、学年とともに被誘惑率は高くなる傾向が求められた（ただし、女子では有意差はなかった）が、今回の2014年調査では男子と全体とでその傾向は認められなかった。被誘惑率は、男子で0.7%（1年生0.7%、2年生0.7%、3年生0.7%）、女子で0.5%（1年生0.4%、2年生0.4%、3年生0.6%）、全体で0.6%（1年生0.6%、2年生0.6%、3年生0.7%）であった。

「シンナー遊び」の被誘惑率（表7）が、男子で0.9%、女子で0.6%、全体で0.8%であるから、「脱法ドラッグ」の被誘惑率はそれらよりはわずかに低い結果であった。

(3) 「脱法ドラッグ」乱用の生涯経験率について

これまでに「脱法ドラッグ」を1回でも使ったことがあると答えた者の割合を表63に示した。2012年調査では、生涯経験率は学年とともに有意に増加していたが、今回の2014年調査では学年による有意差は認められなかった。生涯経験率（内は2012年調査の結果）は、男子で0.3%（0.2%）（1年生0.2%（0.2%）、2年生0.3%（0.2%）、3年生0.3%（0.5%））、女子で0.1%（0.2%）（1年生0.1%（0.1%）、2年生0.1%（0.1%）、3年生0.1%（0.3%））、全体で0.2%（0.2%）（1年生0.1%（0.1%）、2年生0.2%（0.2%）、3年生0.2%（0.4%））であった。この経験率は、有機溶剤よりは低く、大麻、覚せい剤と同じであるが、経験者数の多い順では、覚せい剤>「脱法ドラッグ」>大麻ということになる。2012年調査で

は、大麻>「脱法ドラッグ」>覚せい剤の順であった。ただし、それぞれの人数の差は極めて少なく、この順番を決めつけることはできない。

(4) 携帯電話所有の有無と「脱法ドラッグ」乱用経験について

携帯電話所有の有無と「脱法ドラッグ」乱用経験の関係を表64に示した。男子では携帯電話所有者の方が「脱法ドラッグ」乱用経験が有意に多く、女子では有意差がなく、全体では携帯電話所有者の方で「脱法ドラッグ」乱用経験が有意に多いという結果であった。しかし、そもそも、「脱法ドラッグ」乱用経験ありの者より無回答者の方が数が多く、参考程度にとどめた方が良さそうである。

(5) 喫煙と「脱法ドラッグ」乱用との関係

喫煙経験と「脱法ドラッグ」乱用経験との関係を表65に示した。

喫煙非経験者群で「脱法ドラッグ」乱用を経験したと答えた者は、男子で0.1%、女子で0.1%以下、全体で0.1%であったのに対して、喫煙経験者群では、男子で2.8%、女子で2.6%、全体で2.8%と有意差をもって高かった。

また、「脱法ドラッグ」乱用経験と喫煙経験では、「脱法ドラッグ」経験者の53.2%（男子で49.4%、女子で61.5%）に喫煙経験があるのに対して、「脱法ドラッグ」非経験者で喫煙経験のある者は3.5%（男子で4.7%、女子で2.3%）と有意に少なかった（表66）。

以上のように、喫煙と「脱法ドラッグ」乱用とは強い関係がある。

(6) 「シンナー遊び」と「脱法ドラッグ」乱用との関係

「シンナー遊び」経験と「脱法ドラッグ」乱用経験との関係を表67に示した。

「シンナー遊び」非経験者群で「脱法ドラッグ」乱用を経験したと答えた者は、男子で0.2%、女子で0.1%以下、全体で0.1%であったのに対して、「シンナー遊び」経験者群では、男子で11.6%、女子で14.4%、全体で12.8%と高かった。

この結果は、「脱法ドラッグ」乱用は、喫煙経験よりも「シンナー遊び」経験の方に結びつきが強いことを示唆している。

(7) 「脱法ドラッグ」乱用と大麻乱用の関係

「脱法ドラッグ」乱用経験と大麻乱用経験の関係を表69に示した。

「脱法ドラッグ」非経験者群で「大麻」乱用を経験したと答えた者は、男子で0.1%、女子で0.1%、全体で0.1%であったのに対して、「脱法ドラッグ」経験者群では、男子で46.9%、女子で53.8%、全体で48.6%と高かった。

この結果は、大麻乱用経験は、「シンナー遊び」経験よりも「脱法ドラッグ」経験の方が結びつきが強いことを示唆している。

(8) 大麻乱用と「脱法ドラッグ」乱用との関係

大麻乱用経験と「脱法ドラッグ」乱用経験との関係を表70に示した。

大麻乱用非経験者群で「脱法ドラッグ」乱用を経験したと答えた者は、男子で0.1%、女子で0.1%以下、全体で0.1%であったのに対して、大麻乱用経験者群では、男子で52.1%、女子で46.7%、全体で50.0%と高かった。

この結果は、大麻乱用と「脱法ドラッグ」乱用の間には強い関係があり、その関係性は、「シンナー遊び」と「脱法ドラッグ」の関係よりも強いことを示唆している。

(9) 「脱法ドラッグ」乱用と覚せい剤乱用の関係

「脱法ドラッグ」乱用経験と覚せい剤乱用経験の関係を表71に示した。

「脱法ドラッグ」非経験者群で覚せい剤乱用を経験したと答えた者は、男子で0.1%、女子で0.1%、全体で0.1%であったのに対して、「脱法ドラッグ」経験者群では、男子で61.7%、女子で73.1%、全体で65.1%と高かった。

この結果は、「脱法ドラッグ」乱用と覚せい剤乱用との間には、強い関係があることを示唆している。と、同時に、その関係性は「脱法ドラッグ」と大麻との関係性よりさらに強い可能性を示唆している。

(10) 覚せい剤乱用と「脱法ドラッグ」乱用との関係

覚せい剤乱用経験と「脱法ドラッグ」乱用経験との関係を表72に示した。

覚せい剤非経験者群で「脱法ドラッグ」乱用を

経験したと答えた者は、男子で0.1%、女子で0.1%以下、全体で0.1%であったのに対して、覚せい剤乱用経験者群では、男子で58.1%、女子で48.7%、全体で55.5%と高かった。

この結果は、覚せい剤乱用と「脱法ドラッグ」乱用の間には強い関係があり、その関係性は、大麻乱用と「脱法ドラッグ」の関係よりも強いことを示唆している。

(11) 「脱法ドラッグ」乱用による医学的害について

「脱法ドラッグ」とは、大麻や覚せい剤に似た作用があるにも関わらず、法律で禁止されていないことを利用して、法の網をかいくぐるかのように売られている薬物です。しかし、一回使っただけで、呼吸ができなくなったり、体が動かなくなったり、意識がなくなったりする可能性のある非常に危険な薬物であることを知っていますか？」に対する回答の分布を表73に示した。

「知っている」と答えた者の割合は、学年間で有意差があり、3年生で高いことが伺われたが、男子、全体では2年生では1年生より低かった（これは2012年調査でも認められた）。ただし、全体での周知率は75.0%であり、2012年調査での61.9%よりは高くなっていた。

「脱法ドラッグ」乱用経験と危険性認知との関係を表74に示した。「脱法ドラッグ」乱用非経験者群の方が危険性を認知している者の割合が多かったが、女子では有意差は認められなかった。

また、「脱法ドラッグ」の中には、麻薬や覚せい剤よりも脳や体に与える害が強いものがあることを知っていますか？」という問に対する回答の割合を表75に示した。学年と危険性認知率との間には、男女、全体で有意差が認められたが、学年が上がると認知率が上がるというわけではなかった。認知率自体、全体で63.2%であり、まだまだ上げる必要がある。表76は、「脱法ドラッグ」乱用経験の有無とこの危険性の認知との関係を示したものである。男子では「脱法ドラッグ」乱用非経験者群の方が経験者群よりは危険性の認知率は高かったが有意差がなく、女子、全体では、有意差はないものの、「脱法ドラッグ」乱用経験者群の方が危険性認知率は高かった。経験者群の方が害知識認知率が高いという現象は、害教育がそれなりに進までは往々にして見られる現象である。

以上のように、「脱法ドラッグ」の害については、今後の薬物乱用防止教育の重要課題の一つであろう。

(12) 「脱法ドラッグ」乱用と日常生活の規則性、学校生活、家族生活、友人関係

「脱法ドラッグ」乱用と日常生活の規則性、学校生活、家族生活、友人関係の関係を表77～表86に示した。表86を除けば、全て「シンナー遊び」経験の有無とそれらとの関係をさらに悪い方向にずらした結果であった。「悩み事があるとき、親と相談する方だと思いますか？」(表86)については、「シンナー遊び」経験者より「脱法ドラッグ」経験者の方が一見、相談頻度が高いように見えながらも、「親がいない」と答えた者の割合は「脱法ドラッグ」経験者の方が多いようであった。

6. 「脱法ドラッグ」の入手可能性について

(1) 「脱法ドラッグ」の入手可能性について

「脱法ドラッグ」の入手可能性についての回答の分布を表87に示した。

「脱法ドラッグ」の入手可能性は、男子、女子、全体で、学年とともに有意差をもって高くなっていった。入手可能(「簡単に手に入る」「少々苦勞するが、なんとか手に入る」とした者は、男子で20.2% (2012年調査では16.7%)、女子で15.1% (2012年調査では14.5%)、全体で17.9% (2012年調査では15.6%) であった。

(2) 大麻の入手可能性について

大麻の入手可能性についての回答の分布を表88に示した。

「簡単に手に入る」「少々苦勞するが、なんとか手に入る」を選んだの者の合計は、「シンナー遊び」未経験者群では、男子で16.3% (2012年調査では13.1%)、女子で12.2% (2012年調査では11.7%)、全体で14.3% (2012年調査では12.4%) であったが、経験者群では、男子で33.1% (2012年調査では35.6%)、女子で38.7% (2012年調査では43.6%) であり、全体では34.9% (2012年調査では38.9%) であった。「シンナー遊び」経験者群での大麻入手可能性の高さが強く示唆された。

この入手可能性は、1998年調査では男性の方が高かったが、2000年調査以降は%上は女性の方が高くなっているのも特徴の一つである。(ただし、

2008年調査、2012年調査では、男子の方が高い。)

(3) 覚せい剤の入手可能性について

覚せい剤の入手可能性についての回答の分布を表89に示した。

「簡単に手に入る」「少々苦勞するが、なんとか手に入る」を選んだの者の合計は、「シンナー遊び」未経験者群では、男子で16.0% (2012年調査では12.7%)、女子で12.4% (2012年調査では11.9%) で、全体では14.4% (2012年調査では12.3%) であったが、経験者群では、男子で33.8% (2012年調査では30.5%)、女子で36.9% (2012年調査では44.6%) であり、全体では35.1% (2012年調査では36%) であった。

この結果は、大麻の入手可能性の値と概ね同程度の値である。

また、1998年調査では、入手可能性は男女で拮抗していたが、2000年調査以降は2012年調査を除けば、%上は女性の方が高くなっているのも特徴の一つである。

D. 考察

1. 本調査研究の位置づけ

わが国の中学生における「シンナー遊び」の広がりについての調査研究で、地域特性を考慮して行われた大規模なものとしては、当研究分担者の知る限り、1990年から原則2年に1回、当研究分担者らによって実施されてきた千葉県の公立中学校調査⁴⁾¹¹⁾¹³⁾と、1996年から2年に1回、厚生労働科学研究費補助金により、当研究分担者らにより継続調査されてきた全国調査^{9)12)19)20)22)24)~26)29)30)}に限られている。

これらの調査研究により、有機溶剤乱用の生涯経験率が明らかになり、有機溶剤乱用経験者群では非経験者群に比べて、日常生活の規則性が有意に乱れており、家族性が希薄(精神的単親家庭⁴⁾と称した)で、友人関係にも難があることが明らかになっている⁴⁾¹¹⁾¹³⁾。

また、地域的には、有機溶剤の乱用は昼夜人口比と強い相関があり、夜間に人口が多く、昼間に人口の少ない地域ほど経験率が高いこと¹⁸⁾、及び、有機溶剤の乱用経験と喫煙経験・喫煙頻度とには強い相関があり⁵⁾、わが国の中学生では喫煙が有機溶剤乱用へのGateway Drug²⁾となっている可能性が高いことも指摘してきた²¹⁾。

今回の調査研究は、上記一連の調査研究を継続的に発展させたものであり、わが国では薬物乱用に関する第10回目の全国中学生調査である。

ただし、調査実施校の割合（調査対象校全体における調査実施校数の割合）は、1998年調査～2002年調査では70%を上回っていた。その後は60%台に低下しながらも60%台を維持していたが、2012年調査では52.8%と、1996年に開始した本調査での最低を記録したが、今回の2014年調査では53.8%とわずかながら回復した。時代とともに、学校をフィールドとする調査の実施が難しくなっていることは否めない。

2. 「シンナー遊び」の広がりについて

今回の調査研究では、「シンナー遊び」の生涯経験率（無回答を除いたもの）は、男子で1.0%（1年生1.0%、2年生1.0%、3年生1.0%）、女子で0.4%（1年生0.4%、2年生0.5%、3年生0.5%）であり、全体では0.7%（1年生0.7%、2年生0.7%、3年生0.8%）であった。

表90、図1は生涯経験率の年次推移を示している。男子では1998年以降、確実に下降傾向を示してきたが、今回の2014年調査では急上昇し、2006年調査の結果まで戻ってしまった。一方、女子では2004年までは漸増傾向を示していたが、その後は年ごとに減少し、今回の2014年調査でも過去最低を維持していた。その結果、全体では0.7%と少々上昇し、2010年調査の結果に戻ってしまった。

一方、1年経験率は流行の勢いを探る意味では生涯経験率よりは優れているはずである。しかし、個人情報の秘密保持という意味でのバイアスは生涯経験率よりは高いと考えられる。そのためか、1996年調査から2002年調査では、男女ともに、全ての学年で「経験あり」の人数よりは「無回答」の人数の方が多いという結果であった。しかし、2004年調査以降は、「経験あり」が「無回答」を上回る結果へと変化した。ただし、バイアスの高さを想定して、従来通り、参考として、1年経験率の推移を載せた（表91、図2）。

図2及び表91に見るように、1年経験率の推移も生涯経験率の推移（図1）と基本的には同じ傾向である。

ところで、この種の調査で最も問題になるのは、結果の信頼性であろう。この信頼性は、自記式調査と同時に、何らかの客観的検査（たとえば尿か

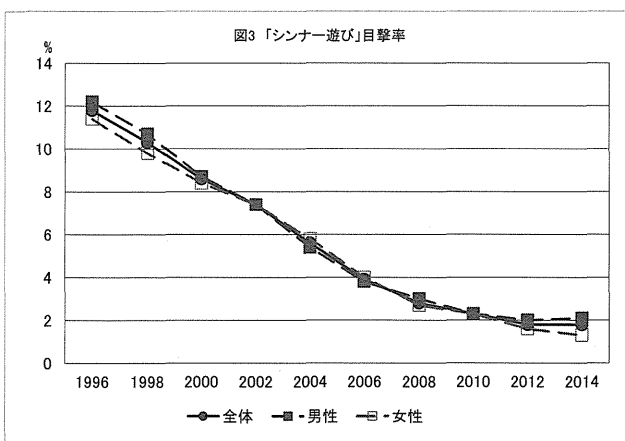
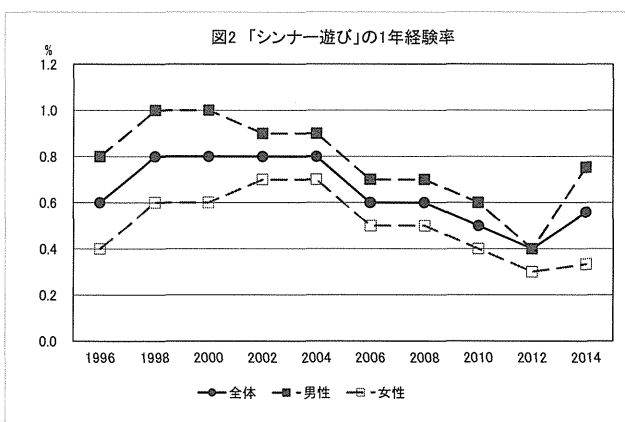
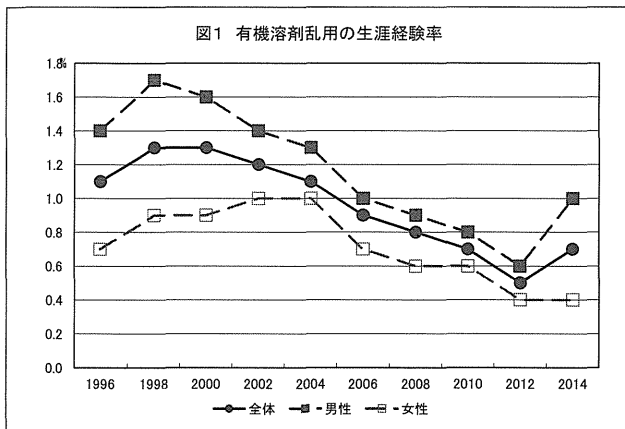
らの馬尿酸の測定）を実施することによって、初めて明らかになることである。しかしながら、尿検査の実施は、個人の人権上の問題にも関わる難しい方法であり、実施は事実上不可能である。したがって、当研究者らは、類似した方法論にもとづく継続的な調査の結果によるトレンドを見るのが、本調査研究の主目的であると考えている。

同時に「シンナー遊び」の広がりが増減を判断するには、経験率だけではなく、いくつかの関連する指標の結果をも考慮して、総合的に判断する必要があると考えている。

そこで採用しているのが、「シンナー遊び」をこれまでに目撃したことのある者の率（生涯目撃率：表5、図3）、身近に「シンナー遊び」をしている人を知っている者の率（乱用者周知率：表6、図4）、「シンナー遊び」に誘われたことのある者の率（生涯被誘惑率：表7、図5）である。

それらを見ると、男子では、目撃率、乱用者周知率、生涯被誘惑率ともに、2014年では2012年よりもわずかながら上昇しており、2014年には、どうやら男子における有機溶剤乱用は少々拡大した可能性がありそうである。

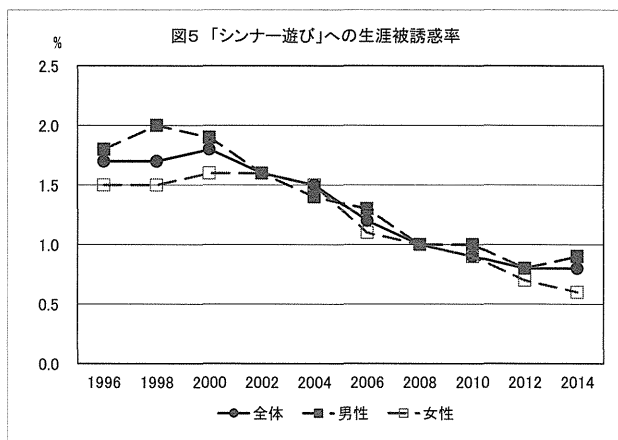
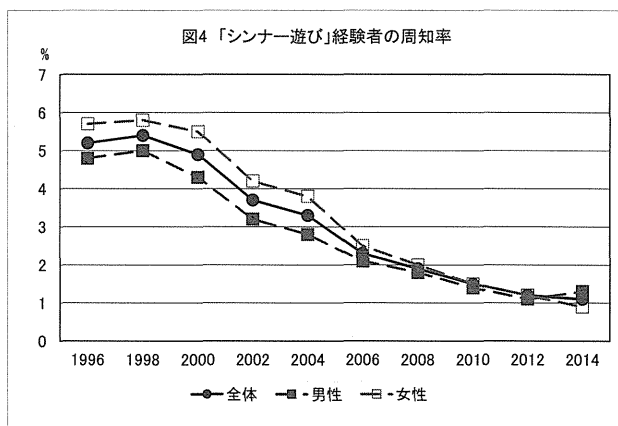
しかし、それにしても、2014年調査での男子における有機溶剤生涯経験率の急増は本当なのであろうか？本研究者らには、中学生での有機溶剤乱用が再び広がり始めているという情報はない。そこで考えられるのが、「薬物使用に関する全国住民調査」での経験である³¹⁾。「この種の調査では、数パーセント以下の値を見ているために、バイアスの強さが大きく働く可能性が大きいということであろう。ある薬物についてのバイアスが強く働くと、どういう訳かその他の薬物についてのバイアスが低下する傾向があることはこれまでも感じてきたことである。昨年、一昨年と大学生等による大麻の乱用が新聞等で大々的に報じられてきているが、それらが大麻に関するバイアスを高め、結果的に有機溶剤へのバイアスが弱められた可能性がある。」³¹⁾という見方である。「脱法ドラッグ」使用者による2014年6月の池袋での死傷者7人をだした自動車運転事故以降、この「脱法ドラッグ」問題は最大の社会問題となり、同年秋まで、新聞・テレビで報じられない日はない状況であった。このことが、有機溶剤に対するバイアスを弱めた可能性が否定できない。しかし、成人に比べれば「脱法ドラッグ」の入手が難しいであろう中学生



較では、「起床時間の規則性」(表17)、「就床時間の規則性」(表18)、「朝食の摂取率」(表19)から見た日常生活の規則性、及び「学校生活の気持ち」(表20)、「クラブ活動の参加状況」(表21)、「親しく遊べる友人の存在」(表25)、「相談事の出来る友人の存在」(表26)において、統計的有意差が認められており、「シンナー遊び」経験者群での日常生活の不規則さ、学校生活への不満、友人関係の希薄さが明らかである。

これらの背景には、そもそもの家庭生活のあり方が大きく影響していると考えられるが、表22に見る家族との夕食頻度の差は、今回の調査でも「シンナー遊び」経験者群と非経験者群とで有意差を示していた。

ところで、2012年調査から調査項目数の関係で調査項目から外したが、それまでの調査では毎回「父親との夕食頻度」は、「家族全員での夕食頻度」よりも毎回低率になっており、これは明らかに矛盾であった。中学生の捉え方中には、「家族全員での夕食」と言った時、父親の存在は既に除外されている傾向がそれなりにあることを示唆し



間で、「脱法ドラッグ」に触発されて、有機溶剤に手を出す生徒がいた可能性もある。いずれにしても、今後のモニタリングが必要である。

3. 「シンナー遊び」と日常生活・家庭生活・友人関係

「シンナー遊び」経験者群と非経験者群との比

表90 「シンナー遊び」生涯経験率の推移 (%) (「無回答」を除いて計算したもの)

	男性	1年生	2年生	3年生	女性	1年生	2年生	3年生	全体	1年生	2年生	3年生	校数	人数
1996	1.4	1.2	1.3	1.7	0.7	0.7	0.6	0.9	1.1	0.9	1.0	1.3	108	53,440
1998	1.7	1.2	1.6	2.3	0.9	0.9	0.8	1.1	1.3	1.1	1.2	1.7	148	71,299
2000	1.6	1.4	1.6	1.9	0.9	0.8	0.8	1.1	1.3	1.1	1.2	1.5	140	61,675
2002	1.4	1.3	1.4	1.5	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	1.2	1.3	1.3	149	62,413
2004	1.3	1.2	1.1	1.6	1.0	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.3	147	65,110
2006	1.0	1.0	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7	0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	138	56,421
2008	0.9	0.7	0.9	1.1	0.6	0.5	0.5	0.9	0.8	0.6	0.7	1.0	133	52,163
2010	0.8	0.7	0.7	0.9	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	121	47,475
2012	0.6	0.6	0.6	0.8	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	124	54,174
2014	1.0	1.0	1.0	1.0	0.4	0.4	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	129	55,270

表91 「シンナー遊び」1年経験率の推移 (%) (「無回答」を除いて計算したもの)

	男性	1年生	2年生	3年生	女性	1年生	2年生	3年生	全体	1年生	2年生	3年生	校数	人数
1996	0.8	0.6	0.8	1.0	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.6	0.8	108	52,229
1998	1.0	0.7	0.9	1.3	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.6	0.7	1.0	148	70,302
2000	1.0	0.8	0.9	1.1	0.6	0.5	0.5	0.7	0.8	0.6	0.7	0.9	140	60,280
2002	0.9	0.8	0.9	0.9	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8	149	60,800
2004	0.9	0.8	0.8	1.0	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.9	147	65,299
2006	0.7	0.6	0.7	0.8	0.5	0.4	0.5	0.7	0.6	0.5	0.6	0.8	138	56,421
2008	0.7	0.5	0.7	0.8	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	133	52,301
2010	0.6	0.5	0.6	0.6	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	121	47,475
2012	0.4	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	124	54,325
2014	0.8	0.7	0.7	0.8	0.3	0.3	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.6	129	55,477

表92 「シンナー遊び」を実際に見たことがある者の率 (%) (「無回答」を除いて計算したもの)

	男性	1年生	2年生	3年生	女性	1年生	2年生	3年生	全体	1年生	2年生	3年生	校数	人数
1996	12.2	9.9	12.6	14.1	11.4	9.2	12.0	13.1	11.8	9.5	12.3	13.6	108	53,863
1998	10.7	8.8	10.0	13.3	9.8	8.3	9.5	11.5	10.3	8.5	9.7	12.4	148	71,599
2000	8.7	7.5	8.3	10.2	8.4	7.0	7.9	10.2	8.6	7.2	8.1	10.2	140	61,905
2002	7.4	6.3	7.6	8.3	7.4	6.8	7.3	7.9	7.4	6.6	7.5	8.1	149	62,611
2004	5.4	4.9	4.6	6.6	5.8	4.9	6.1	6.4	5.6	4.9	5.3	6.5	147	65,296
2006	3.8	3.2	3.7	4.6	4.0	3.7	4.0	4.2	3.9	3.4	3.8	4.4	138	56,421
2008	3.0	2.6	3.0	3.4	2.7	2.3	2.5	3.2	2.8	2.5	2.7	3.3	133	52,289
2010	2.3	2.0	2.2	2.6	2.3	2.1	2.3	2.4	2.3	2.1	2.3	2.5	121	47,475
2012	2.0	1.9	2.0	2.1	1.6	1.4	1.7	1.8	1.8	1.7	1.9	1.9	124	54,266
2014	2.1	2.3	2.0	2.1	1.3	1.4	1.3	1.3	1.8	1.9	1.7	1.7	129	55,466

表93 身近に「シンナー遊び」をしている人がいると答えた者の割合（乱用者周知率）（%）
（「無回答」を除いて計算したもの）

	男性	1年生	2年生	3年生	女性	1年生	2年生	3年生	全体	1年生	2年生	3年生	校数	人数
1996	4.8	3.6	4.6	6.4	5.7	3.9	6.2	6.9	5.2	3.7	5.4	6.6	108	53,697
1998	5.0	3.4	4.9	6.6	5.8	4.1	5.8	7.4	5.4	3.7	5.4	7.0	148	71,379
2000	4.3	2.9	4.5	5.5	5.5	4.0	5.1	7.4	4.9	3.4	4.8	6.5	140	61,773
2002	3.2	2.4	3.5	3.7	4.2	3.3	4.4	4.7	3.7	2.8	3.9	4.2	149	62,517
2004	2.8	2.3	2.7	3.3	3.8	2.9	3.5	4.9	3.3	2.6	3.1	4.1	147	65,124
2006	2.1	1.4	2.2	2.7	2.5	2.0	2.7	3.0	2.3	1.7	2.4	2.8	138	56,421
2008	1.8	1.4	1.6	2.4	2.0	1.3	2.3	2.5	1.9	1.3	1.9	2.4	133	52,177
2010	1.4	1.1	1.3	1.8	1.5	1.2	1.8	1.5	1.5	1.2	1.5	1.6	121	47,475
2012	1.1	1	1.1	1.3	1.2	0.8	1.3	1.4	1.2	1	1.2	1.3	124	54,196
2014	1.3	1.2	1.3	1.3	0.9	1.0	0.9	0.8	1.1	1.1	1.1	1.1	129	55,450

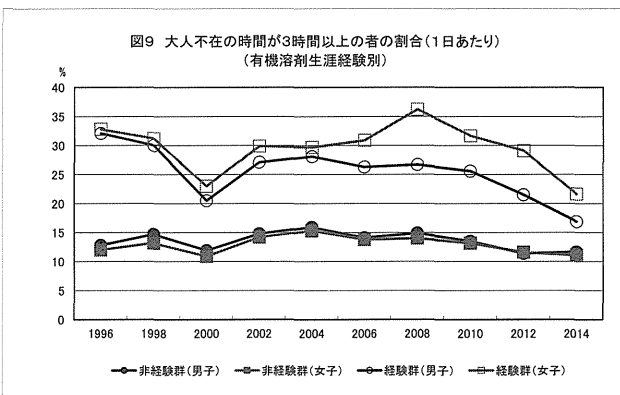
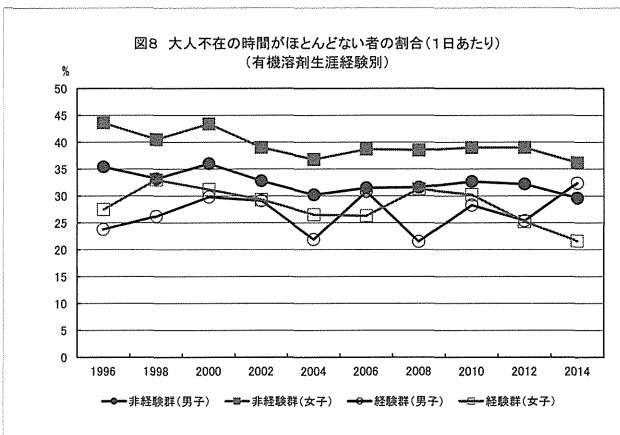
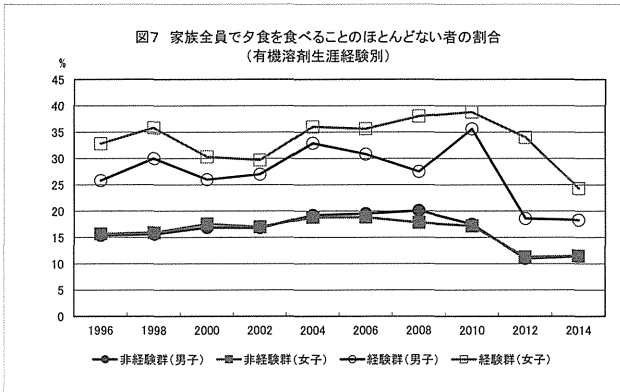
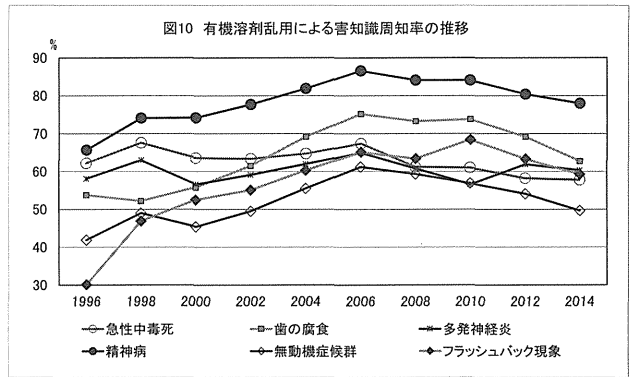
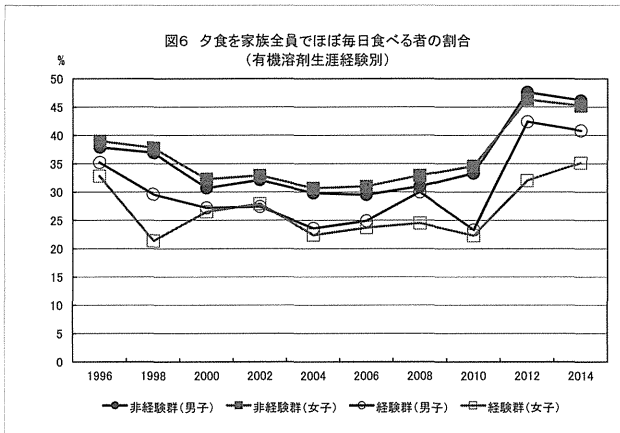
表94 「シンナー遊び」に誘われたことのある者の率の推移（有機溶剤乱用の生涯被誘惑率）（%）
（「無回答」を除いて計算したもの）

	男性	1年生	2年生	3年生	女性	1年生	2年生	3年生	全体	1年生	2年生	3年生	校数	人数
1996	1.8	1.2	1.7	2.5	1.5	1.2	1.6	1.9	1.7	1.2	1.6	2.2	108	53,169
1998	2.0	1.0	1.9	2.9	1.5	0.9	1.5	2.0	1.7	0.9	1.7	2.5	148	67,776
2000	1.9	1.3	1.8	2.6	1.6	1.2	1.4	2.2	1.8	1.2	1.6	2.4	140	59,640
2002	1.6	1.1	1.7	1.9	1.6	1.3	1.7	1.9	1.6	1.2	1.7	1.9	149	59,988
2004	1.4	1.3	1.2	1.7	1.5	1.2	1.5	1.9	1.5	1.2	1.3	1.8	147	62,544
2006	1.3	0.9	1.3	1.6	1.1	1.0	1.0	1.3	1.2	0.9	1.2	1.5	138	56,421
2008	1.0	0.7	1.0	1.3	1.0	0.8	0.9	1.3	1.0	0.8	1.0	1.3	133	50,252
2010	1.0	0.8	0.9	1.3	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	0.9	1.1	121	45,573
2012	0.8	0.7	0.8	1.0	0.7	0.5	0.7	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9	124	52,424
2014	0.9	0.9	0.8	1.0	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.8	0.7	0.8	129	55,014

ていた。つまり、その背景には、父親はいつも帰りが遅いものだという中学生の考え方を伺うことができた。

図6及び図7は、一週間で夕食をほぼ毎日家族全員で食べると答えた者の割合の年次推移と、ほとんど食べないと答えた者の割合の年次推移を示している。我が国では、有機溶剤の乱用の有無に関わらず、2006年あたりから、家族全員での夕食頻度が少々増加気味にあったが、2010年調査では、有機溶剤乱用非経験者群では、その傾向が引き継がれているものの、経験者群では、逆に家族全員での夕食頻度が少なくなる傾向が伺われ、両群での逆の傾向が危惧される結果であった。その傾向は2010年調査でより顕著になったが、2012年調査では全ての群で家族全員での夕食頻度は急上昇し、経験者群女子を除けば、過去最高の値となった。しかし、2012年には家族全員での夕食頻度は急上昇しており、この家族全員での夕食頻度は、わが国の経済状況と家族のあり方をそれなりに反映している可能性がある。

そもそも、当研究者らは、夕食には「一家団欒」という意味合いがあると考えて調査項目に入れてきた。しかし、この夕食頻度には地域差が大きく、都市部ほど低く、農村部・山間部ほど高い傾向がある。「一家団欒」には、家族としての精神的意味合いも含まれるが、特に都市部における生活様式の多様性を考慮すると、親子の共有時間についての、もう少し直接的な項目が必要であると考えていた。そこで「学校、塾、習い事、運動での時間以外、大人が不在の状態で、毎日平均どの程度の時間を過ごしますか？」という項目も1996年より調べてきた（表23）。図8、9はその結果の年次推移を示している。「シンナー遊び」経験者群では非経験者群に比べて、一日3時間以上大人不在で過ごす者が有意に多いことがわかる。結局、夕食頻度の少なさも、親子の共有時間の少なさの一現れとして解釈できよう。しかし、2010年以降、全ての群において、大人不在で3時間以上過ごす者の割合は減少しており、これもこの間のわが国の経済状況と関係している可能性がある。



また、中学生という年代は、基本的に親との相談頻度は低いようであるが(表24)、それでも「シンナー遊び」経験者群での相談頻度は有意に低く(表24)、ここでも「シンナー遊び」経験者群における親子の共有時間の少なさが示唆された。

以上により、今回も、「シンナー遊び」経験者群は、総体的に見れば、家庭にも、学校にもなじみず、友人関係も希薄な中学生たちが多く、「居場所のない子供たち」⁴⁾¹⁴⁾¹⁶⁾が多いという推定が成り立つと考えている。

表10は「シンナー遊び」をしている者について、どのような認識を持っているのかを調べたものである。表10では、経験者群と非経験者群での捉え方に、明らかな乖離が認められる。非経験者から見れば、経験者はほとんど「無関係」な人たち(97~98%)であるが、経験者から見れば「気持ち理解できる気がする」人たちである割合がそれなりに高いということである。本研究者は、「シンナー遊び」経験者にとってわかる気がするという、その気持ちとは、受容感と帰属感を求める「居場所のない子供たち」⁴⁾¹⁴⁾の共通の思いであろうと推測している。

有機溶剤乱用者への治療的介入の際に、当研究者らは、親の参加なくして子の回復はないと考えており、親子の共有時間を増やすことの重要性を説いているが⁴⁾¹⁴⁾¹⁶⁾、今回の結果もその有力な根拠である。

しかも、経験論的には、本調査の結果を保護者に紹介することが、保護者の意識変革には重要のようである。

4. 「シンナー遊び」による医学的害

薬物乱用防止には、薬物乱用による諸害をきちんと認識させることが重要である。